

生安だより

令和2年12月発行
浦和西警察署
生活安全課

違和感を感じたら直ぐに通報を！ ～児童虐待の見落としにならないように～

ネグレクト

児童への監護を放棄しているかもしれません！

痩せ細っており、同年代より発育状態が悪い
いつも同じ服装、季節に合わない服装をしている
児童を残して保護者が外出していそう



身体的虐待

児童が一生の後遺症を患う結果になることも

「やめて」等の子どもの泣き声。
真新しい痣等の外傷が認められる。



幼少期から虐待を受けていた児童は、落ち着いて話を聞けない、約束を守れない

感情をうまく表現できない等、の問題行動のリスクが高まると言われています。

近隣住民の皆様へのお願い

不審に感じたら直ぐに通報を！
子どもたちへの積極的な声掛けを！



児童虐待に関する通報、各種相談は、

浦和西警察署(048-854-0110)まで

警察署では24時間相談受付、あなたのプライバシーは守られます。